

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	高齢者福祉課
担当者名	

＜注＞表を結合しないでください。

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和4年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	ボランティアの養成と測定会の開催	新規要支援要介護認定者の平均年齢が、他市や全国平均と比較しても若い。早い段階から認定を受けているものと考えられ、認定を受ける前の元気なうちから、高齢者自身がフレイル予防についての認識をもち、予防対策がとれるような取組をすすめることが必要である。	●フレイルサポーターの養成 市民ボランティアとしてフレイルサポーターを養成し、フレイルチェック測定会の実施やフレイル予防を広める活動を担当していただくことで、フレイル予防のまちづくりを実践する。 ●フレイルチェックの取組み(測定会など) 高齢者自身が、心身が衰えやすい生活についての認識をもち、予防対策がとれるように周知を図っていく。地域で行われるフレイルチェックの測定会などを通して、フレイルの兆候に気づき、主体的にフレイル状態の改善に向けて取組めるよう支援する。	・フレイルサポーターの養成 (R3) (R4) (R5) 開催回数 2 2 2 参加者数 60 90 120 ・フレイルチェック測定会 (R3) (R4) (R5) 開催回数 10 19 23 参加者数 185 365 445	なし	・フレイルサポーターの養成 開催回数:2コース 修了者数:14人(延べ46人) 富士見市フレイルサポーター連絡会設立のための支援 サポーター連絡会の役員会、全体会実施の支援 ・フレイルチェック測定会 開催回数:24回 参加者数:287人 サポーター数:252人	○	・フレイルサポーターの養成は目標人数には届かなかったが、広報誌でサポーター活動をPRしたり、東京大学高齢社会総合研究機構のミーティングでサポーターが活動発表をすることができた。 ・フレイルチェック測定会は、予定通り実施し、各回のサポーターを確保することができた。	・公募でのフレイルサポーター養成を実施しているが、申込者は少ない状況のため、ほかの事業参加者や自主活動参加者の中で、サポーターに向く人材の発掘に努める。 ・1回あたりの測定会への参加人数が目標を下回る状況があるため、2回目以降の参加者には手紙を送付し参加を促すとともに、電話連絡も継続している。新規参加者が増えるように、高齢者サロン等での周知活動を強化していく。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	身近な通いの場の充実	後期高齢者の増加とともに、関節疾患や転倒・骨折などによる要介護等認定者の増加が見込まれるが、これを予防するため、高齢者がいつまでも歩く力を保ち、人との交流による社会的な刺激が得られる「通いの場づくり」が重要である。そこで、市内全域に、歩いて通える身近な場所で運動と社会参加ができる拠点をつくり、介護予防活動をひろげていくことが課題である。	●ふじみパワーアップ体操クラブの拡充 筋力やバランス力など身体機能の維持向上に効果的な取組みである「ふじみパワーアップ体操」を身近な場所で行えるよう、クラブを増やしていく。従来から使用している会場以外の会場確保についても検討していくとともに、体操の動画を市ホームページにて配信して、一層の活用に努めていく。	・ふじみパワーアップ体操クラブ (R3) (R4) (R5) クラブ数 60 62 64 参加者数 1530 1560 1590	なし	・ふじみパワーアップ体操クラブ クラブ数:52クラブ コロナ禍で休止していた3クラブの再開支援を実施 新規クラブを1クラブ開設 参加者数:1085人	△	コロナ禍で休止していたクラブへ支援することで再開できたこと、新規クラブを開設できたことはよかったが、会場の人数制限があった中で参加者数は減少したままのため。	外出を控えることでフレイル状態が悪化するリスクがあることなどを町会などの団体や市民に周知啓発し、新たな通いの場として体操クラブを開設するよう働きかけていく。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	集中型介護予防教室の開催	体力や身体機能など要介護状態等に陥りやすい機能の低下を防ぐため、心身機能の維持向上を図り、活動的な生活を継続していく方法を学習する機会と実践していく場が必要である。	6ヶ月間(約20回)、集中的に教室に参加することにより、心身機能の維持向上を目指すとともに、教室卒業後も自主的に継続して介護予防活動に取り組むことができるよう、自主グループや体操クラブへの参加をすすめる。 ●はつらつ教室 オーラルフレイル予防コース 口腔機能の低下や、認知機能等に不安のある高齢者が、全10回の教室に参加して、機能の維持向上を目指す。教室修了後も自主的に継続して介護予防活動に取り組むことができるよう、自主グループや体操クラブへの参加をすすめる。	①はつらつ教室フレイル予防コース (R3) (R4) (R5) ①開催回数 80 80 80 ①延べ人数 1200 1200 1200 ②開催回数 10 10 10 ②延べ人数 150 150 150	なし	①はつらつ教室フレイル予防コース 開催回数:74回 延べ人数:1172人 改善26%、維持61%、悪化13% 修了後の自主グループや体操クラブへの参加割合51.5% 教室修了後に新たな自主グループが立ち上がった。 ②はつらつ教室オーラルフレイル予防コース 開催回数:10回 延べ人数:114人 教室修了後に新たな自主グループが立ち上がった。	○	教室修了後に新たな自主グループを立ち上げることができたため。また、参加者から教室修了後に通える場が近くにない、地域の集会所でパワーアップ体操クラブを立ち上げたいという要望が出され、新たなクラブを開設することができたため。	①はつらつ教室フレイル予防コースは、参加希望者が多く、開催目的通りに仲間づくりと自主グループ開設を進めることができたため、今後も同様の取組を継続していく。 ②はつらつ教室オーラルフレイル予防コースは参加希望者が少なかったため、周知啓発に工夫が必要である。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の実施	自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるために、多職種が参加して助言する地域ケア会議を定期的に開催している。多職種からの助言を受けて、その後に活かした成果を確認する仕組みができていない。	●地域ケア個別会議 年3回各地域包括支援センター主催で、多職種が参加して助言することにより、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で開催している。会議を通して自立支援の考え方や課題解決能力についても高めることができるよう支援していく。 ●介護予防支援地域ケア会議 毎月市が主催し、多職種が参加して助言する会議で、地域包括支援センターの職員に対し、自立支援に資するケアマネジメントについて理解を深めてもらうとともに、ケアマネジャーへの指導能力向上を目的としている。	①地域ケア個別会議 (R3) (R4) (R5) ①開催回数 15 15 15 ②開催回数 12 12 12	なし	①地域ケア個別会議 15回実施 ②介護予防支援地域ケア会議 10回実施	○	新型コロナウイルスの流行の時期に開催中止となったこともあったが、おおむね計画通り会議を開催することができたため。	さまざまな関係者が会議に出席することで、「地域での顔の見える関係」の構築できてきているが、会議への参加がない介護支援専門員もいることから、市から広く参加を呼び掛ける必要がある。そのために、多職種からの助言(支援方法や対応内容等)を受けた成功事例を蓄積するなどが必要と考える。そのためにも、会議の成果を確認する方法を確立する必要がある。	実施	市HP
富士見市	②給付適正化	給付実績の活用による適正化 ケアプランの点検	要介護・要支援認定者等が心身の状況に応じた、適切なサービスを受けられるよう、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所への実地指導の際、過度なサービス利用や加算の算定がないか等、給付実績を活用しながら確認している。	●実地指導の計画的な実施 ●ケアプランの点検 ●給付実績の活用による適正化	①運営指導の計画的な実施 (R3) (R4) (R5) 事業所数 17 12 11 ②ケアプランの点検 (R3) (R4) (R5) 事業所数 5 4 1 点検件数 318 320 254	なし	①運営指導の計画的な実施 19事業所 ②ケアプランの点検(現場訪問) 8事業所 (窓口指導) 1事業所 ③ケアプラン点検数 合計 585件 (1)ケアプラン点検(現場訪問) 27件 (窓口指導) 3件 (2)ケアプラン点検(書面) 555件 ・要介護認定有効期間の半数を超える短期入所のケアプランの点検 44件 ・同居家族がいる場合の生活援助のあるケアプラン点検 31件 ・その他書面によるプラン点検 480件	○	令和3年度に作成した、実地指導に入る前に確認すべき重点ポイントの一覧表を継続して使用し、国保連の適正化データを活用した運営指導を行えたため。	国保連の適正化データは数も多く、活用しきれない帳票もあるため、担当者が継続して活用方法を検討していくことが必要であると考えられる。	実施	市HP
富士見市	②給付適正化	住宅改修の点検 介護給付費通知等	介護給付費の適正化は、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも必要不可欠であり、介護サービスを必要としている要介護・要支援認定者等が適切なサービスを受けられるよう、介護給付適正化に努めている。	●住宅改修・福祉用具の点検 ●介護給付費通知等の情報公表の推進 ●要介護認定の適正化・平準化	①住宅改修・福祉用具の事後点検 (R3) (R4) (R5) 件数 6 7 8 ②介護給付費通知 年2回	なし	①住宅改修・福祉用具の事後点検 件数 7 ②介護給付費通知 年2回	○	住宅改修・福祉用具の事後点検は、介護支援専門員や事業者などへの聞き取り確認を行うなど、新型コロナウイルス感染予防の影響下でも可能な手法を継続した。介護給付費通知についても、計画通り年に2回、発送でき、自己のサービス利用状況の再確認を行って頂く機会の提供を行ったため。	住宅改修に関して、工事に入る前の現場での助言や、申請書類での工事内容の確認が重要であることから、今後の目標設定を見直していく必要があると考える。	実施	市HP